

令和6年第14回 琴浦町教育委員会定例会 日程【成議書】

と き：令和6年12月23日（月）13:30～

ところ：琴浦町役場本庁舎防災会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（黒松委員、吉川委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

- ・令和6年度就学援助新入学児童生徒学用品費等入学前支給の認定について
- ・校区外就学の承認について
- ・主な学校関係行事

（2）社会教育課

- ・各地区公民館祭等の開催について
- ・中部ハイスクールフォーラム開催報告
- ・特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査現地説明会の開催について
- ・東伯総合公園サッカー場改修工事について

（3）人権・同和教育課

- ・人権擁護委員の推薦について

5 議 事

議案第52号 就学援助の支給に係る認定について【承認】

6 その他

- （1）次年度予算の方針について
- （2）生徒指導報告について

7 閉 会

【次回の予定】定例会：令和7年1月23日（木） 13時30分～

総合教育会議： 同日 15時30分～

犯罪被害者（児童生徒）支援について（桑本 始議員）

何より、当該児童生徒、家族の不安や支援ニーズをしっかりと丁寧に聞き取り、それぞれに寄り添った支援を行っていくことが大切です。

まず、学校、教育委員会、外部機関が一緒になって支援会議を開き、対応・支援を協議します。最優先は、心のケア。多様な相談体制で、少しでも安心して学校生活を送ることができるよう支援を行っていきます。

登校が困難な場合の学習支援については、教室と家庭をつないだオンライン学習も可能ですが、希望を踏まえた上で、フリースクールや中部子ども支援センターへの通学、学習アプリを活用した県教委が実施している自宅学習支援事業など、既存の事業等を活用した支援も可能です。

小中学校の諸問題（不登校・問題行動）対策について（小椋 正和議員）**1 現状について**

町内小中学校の実態は、県内の状況と同様に不登校・問題行動とも増加傾向にあります。

2 背景要因について

背景要因は、個々様々。1つに特定されるものではなく、様々な要因が複雑に絡み合っています。また、コロナ禍の影響もみられます。当時、子どもたちは関わりが制限され、人間関係づくりにおいて体験不足の部分もあると感じています。そのため、子ども同士の関わりの中で関係性を悪化させてしまうケースもあります。

一方で、問題行動に関しては、教職員の小さなことも見逃さず、問題行動としてカウントして、対応していくという意識の高まりも数値増加の一因と考えています。

3 学校間に違いは

学校間に違いはなく、どの学校でも起こりうることだと考えています。

4 対策について

組織対応の重要性が改めてクローズアップされています。必要に応じて、児童相談所や福祉あんしん課、医療機関とも連携します。管理職を中心とした教職員にスクールソーシャルワーカー等を加え、定期的に、さらに必要に応じて協議を行い、背景・要因を分析しながら、PDCAサイクルで支援を行っています。

不登校に関して増加傾向と述べましたが、大きな変化が見られるようになりました。それは、「登校の兆しが見られない」「変化が見られない」児童生徒の数が激減しています。午後半日でも登校する、教室には入れなくても別室で勉強するなど、児童生徒の一步でも半歩でも前進する姿が見られます。これは組織的に丁寧に支援を行ってきた成果であると捉えています。

5 諸問題がなくなることは実現できるのか

学校は、うれしいこと、成功体験を積み重ねるだけではなく、失敗するところでもあると思っています。失敗や課題を通して、自らを振り返り、そこから学んだことをその後はどうつなげていくのが大切だと思っています。そのようなことを通して、子ども同士の自治の力を高めていくこと、失敗や課題、困難を乗り越えるたくまさを育成していくことが目指すところです。当然、家庭や地域の協力も必要です。

特効薬はありません。

今後も時間はかかっても、関係者で丁寧に課題や目標を共有し、連携しながら支援していきたいと思えます。

【リマインド】不登校対策について（手嶋 正巳議員） ※令和5年度12月定例議会一般質問

「学校の教育活動の充実」と「支援体制の充実」の両輪で進めていくことが重要であると考えています。

まず、「教育活動の充実」について、児童生徒が仲間同士で話し合ったり協力したり、人と人とのつながりを大切にしながら活躍できる場面、自己表現できる場面、認められる場面を意識しながら、自己肯定感・自己有用感が感じられる教育活動を積み重ねていくことが重要です。学校が楽しいと思える「温かい学級づくり」、「分かる授業

の実施」「学級活動、生徒会活動、学教行事といった特別活動の充実」など、教職員は、日々より良い教育活動にするために、知恵を出し合い、話し合い、協力しながら丁寧な準備を行い、児童生徒を中心に据えた教育活動に汗を流しています。

次に、「支援体制の充実」です。不登校の背景・要因はそれぞれ違います。管理職、担任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラーなどの校内教職員のみならず、教育委員会配置のスクールソーシャルワーカーも頻繁に学校と連携して、早期対応、個別支援のために、定期的、また必要に応じて対応会議や、当該児童生徒や保護者を交えた支援会議を開催しながら、PDCA サイクルで支援・対応を続けています。

不登校が続いている児童生徒には、継続的な個別支援が必要です。まず、当該児童生徒の「居場所づくり」が必要です。校内であれば、当該児童生徒と保護者と話し合いを行いながら、相談室、空き教室などで安心して過ごせる場所をつくり、少しずつ友だちとの交流機会や、個別学習を増やしながらか、エネルギーや自信を高める、そのような支援を広げていくことを意識しながら取り組んでいます。校外でも、当該児童生徒、保護者が希望すれば、フリースクールや中部こども支援センター、教育支援センター（ハートフル）の自宅学習支援事業などでの学習、活動を通して、自立につながる支援を学校と連携して進めています。加えて、役場関係課、児童相談所、医療機関等の外部機関と連携をとりながら、多面的に専門家の視点も交えながら見立ても行い、支援を行っているところです。

窓口等での職員に求める業務上必要なマナーについて（田中 肇議員）

業務上必要なマナーとしては、来訪者に対して、職員が笑顔と挨拶で、温かく迎えるということが大切だと思っていますので、その意識づくりに取り組んでいます。

機会があれば、学校現場で経験したエピソードを交え、「挨拶の力」という話をしてきました。挨拶の漢字の「挨」は「開く」、「拶」は「迫る」という意味があります。自分から「おはようございます」と挨拶するのは、自分の心を開いて相手の心の扉をノックすること。挨拶が返ってくれば、相手も心の扉を開いてくれた証拠。だからこそ相手を思いやる心で挨拶をすることは大事だし、返事が返ってくると嬉しい気持ちになるのだと思います。

教育委員会に来ると、「こんにちは！」「お疲れ様です！」と、笑顔で迎えてくれて気持ちがいい。「挨拶の力」でそんな場所にしたいと伝えています。

実際、教育長室にいると、「こんにちは」と、来訪者に対して職員の明るい声が聞こえています。気持ちの良い対応をしているな、とうれしく感じています。

公共施設予約システム導入による効果及び導入後の改善点と課題について（田中 肇議員）

予約システムについて、教育委員会関連施設における効果、改善点、課題についてお答えします。

効果としては、利用者が、どこでも予約状況を確認しながら、行事やイベントの計画ができるようになったこと。定期的に利用している団体は、一括予約による利便性の向上が挙げられます。

改善点としては、申請期限を5日前から3日前に短縮。今の時代に合わせてキャッシュレス決済にも対応。予約できなかった備品もシステム上で予約可能になるよう改善予定です。

課題としては、日時等の変更には、一旦取消をしないといけない手間があること、予約を管理者側に知らせる機能がないため、即時の問い合わせ対応に多少時間がかかること、当日の申請・許可ができないことが挙げられます。

【追加答弁】当日申請・許可について

平日は、規則改正を行った上ですが、職員体制的には可能です。

しかし、土日祝日に申請があった際に、誰が「許可」を行うかが課題です。

土日祝日の職員体制を整えるための増員は難しいですが、要望に応えるために、少しでも前進したいと考えています。中部他市町の状況などを研究し、指定管理者制度を導入することを視野に、できる施設から、できる方法を検討したいと思います。

令和6年12月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 令和6年度就学援助新入学児童生徒学用品費等入学前支給の認定について（別紙1）

2. 校区外就学の承認について（別紙2）

3. 主な学校関係行事
 - 1/7 始業式（中）
 - 1/8 始業式（小）

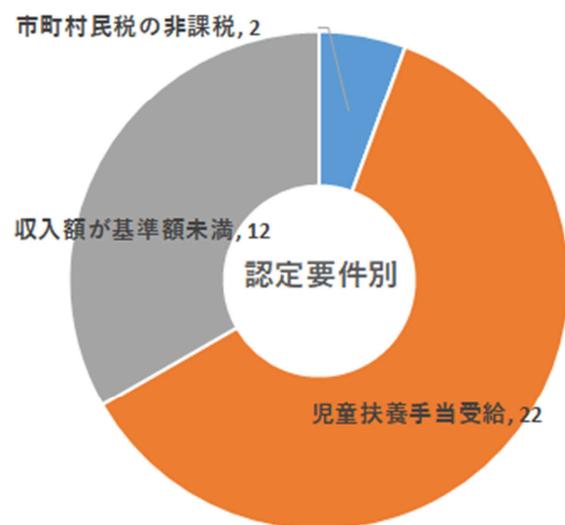
(別紙 1)

令和 6 年度就学援助新入学児童生徒学用品費等入学前支給の認定について

琴浦町就学援助支給に関する要綱（平成 19 年琴浦町教育委員会訓令第 1 号）の規定に基づき、つぎのとおり決定したので報告します。

【令和 6 年度：新入学児童生徒学用品費等入学前支給】

学校名	申請 件数	認定	不認定	その他
浦安小学校				
聖郷小学校				
八橋小学校				
赤碕小学校				
船上小学校				
東伯中学校				
赤碕中学校				
合 計	38	36	1	1



(別紙 2)

校区外就学の承認について

次のとおり、琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成 20 年教育委員会訓令第 3 号)第 2 条の規定に基づき承認しました。

【校区外就学】

番号	学年	校区外 就学校	指定校	校区外 就学期間	認定 要件	備考
1	新小 1	船上小学校	赤碕小学校	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日まで	(3)	新規

〈参考〉

琴浦町立小学校及び中学校の校区外就学等に関する認定要綱(平成 20 年教育委員会訓令第 3 号)

(認定要件) 別表(第 2 条関係)

(1) 学年中途等の転居の場合	(2) 新築等により転居予定先区域の学校に就学する場合(転居先住所が確定している場合に限る。)
(3) 小学生の保護者が共に仕事に従事し、児童の下校後、自宅に保護者がいない事情にある者で、預かり先所在地の指定校に就学を希望する場合	(4) 児童生徒の心身の事情、いじめ、不登校等により、指定校へ通学することが困難であり、当該事情に即応した他の学校への就学を希望する場合
(5) 通学の利便性など地理的事情による場合	(6) DV、家庭事情等により、住民票の異動手続きができない場合
(7) 部活動等学校独自の活動による場合	(8) 兄弟姉妹が指定校を変更し、通学している学校への就学を希望する場合
(9) 校区外就学の承認を受けている児童が、当該区域への中学進学を希望する場合	(10) 校区外就学の事由の解消に伴い、指定校が変更となる場合に、周囲の環境又は友人関係を維持するため、今まで通っていた学校に引き続き通学を希望する場合

1. 各地区公民館祭等の開催について

下記のとおり開催されますので、ご案内します。

名 称	日 時	会 場
成美地区公民館祭 & ボッチャ大会	令和7年2月2日(日) 9:00~15:00	成美地区公民館 船上小学校体育館
赤碕地区公民館祭	令和7年2月28日(金) ~3月2日(日) 9:00~16:00 (最終日のみ14:00まで)	赤碕地区公民館

2. 中部ハイスクールフォーラム開催報告

12/14, 開館前の鳥取県立美術館を会場に開催されました。

当日の様子がYouTubeで配信されていますので、ご案内します。

- ・参加高校：別添チラシのとおり
- ・参加者数：167名（一般87名、中学生37、高校生43）
- ・配信URL <https://youtu.be/3kT5NM45WBA>



3. 特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査現地説明会の開催について

令和6年度の発掘調査成果について、下記日程で説明会を開催しました。

開催日時：12月14日10時30分～

参加者数：5名（うち報道2名を含む（TCC、日本海新聞））

調査成果：配布資料のとおり

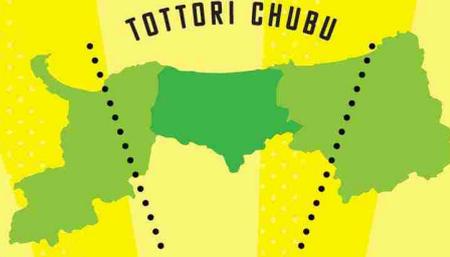
4. 東伯総合公園サッカー場改修工事について

別紙のとおり

高校生の力で中部地区を元気にしよう！
地域と高校生のコラボレーション

地域との連携事業案等を発表します

高校生が、地域課題の解決、



定員 200名
完全事前申込制
申込はこちら →



定員になり次第
受付終了

申込期限: 12月4日(水)

中部ハイスクール フォーラム 2024

2025年3月OPEN(予定) /

鳥取県立美術館
県民ギャラリー

会場



オープン前の
美術館で開催!

開催日

2024.12.14 Sat

13:30-16:30 入場無料

※中学生、一般の方、どなたでも参加して頂けます。

開催内容

タイムテーブル



プレゼンテーション

総合的な探求等の活動において地域と連携して得た成果や今後期待される効果について、また地域と高校生が一緒になって地域の活性化を目指す新プロジェクトの提案など、各校共通のテーマで研究・発表します。

※写真は昨年の様子です



意見交換(グループトーク)

高校生・参加者が少人数のグループに分かれ、トークテーマに沿ってさまざまな世代・立場の人と意見交換を行います。

展示発表

倉吉農業高等学校 倉吉農業高校 学科紹介

琴の浦高等特別支援学校
「地域とつながりながら進める学校づくり」
～専門教科の取り組み～

倉吉東高等学校
2年次生探究活動ばえマルシェ Makerチーム
木工3Dプリンターによる制作物

出店

倉吉総合産業高等学校
ピザ販売

中央高等学園専修学校
地元のフルーツを使ったスイーツ



13:30～ **プレゼンテーション**

倉吉東高等学校

「ツナグ
～地域でつながる/地域とつながる/地域をつなぐ～」

倉吉西高等学校

「誰もが利用しやすくなる白壁土蔵群」

倉吉農業高等学校

「倉吉農業高校の生産物を地域へ発信」

倉吉総合産業高等学校

「地域の食材で商品開発」

鳥取中央育英高等学校

「地域と高校はどう関わっていけるのか。」

倉吉北高等学校

「プレパレーションサッカースクールの進化
～NPO法人 倉北ユナイテッドの設立～」

湯梨浜学園高等学校

「旧北谷小学校をみんなの心の拠り所となる場所に
～災害時にも安心して過ごせる場所を目指して～」

LLIGAM07

「LLIGAM07と!地元愛で繋ぐみんなの未来」

* 倉吉市小鴨地区で活動する高校生グループ

15:10～ **意見交換(グループトーク)**

16:15～ **講評**

鳥取県教育委員会教育長 足羽英樹氏

主催

鳥取県社会教育協議会

東伯郡社会教育協議会

中部地区各市町教育委員会

お問い合わせ

1 趣旨

東伯総合公園サッカー場夜間照明等新設工事（夜間照明および防球ネット新設）について、12月3日に変更契約を締結したため報告するもの。

2 変更内容

○請負金額の変更

当初請負金額：151,580,000円

変更金額：6,756,200円の増

増額の主な理由：防球ネット支柱の変更、発生材処分費の増
転石撤去処分費の追加

○工期完成期限の変更

工事完成期限（変更前）：令和7年1月24日

工事完成期限（変更後）：令和7年2月28日

工期の変更理由：建柱作業中に判明した廃棄物、転石への対応および変更設計に時間を要した為

なお、この度の変更については、12月議会定例会最終日に追加で報告を行う予定です。

3 経過

防球ネット柱の建柱作業を進めていた所、No19～25のエリアからコンクリート殻などの廃棄物の混じった砂質土が確認された。

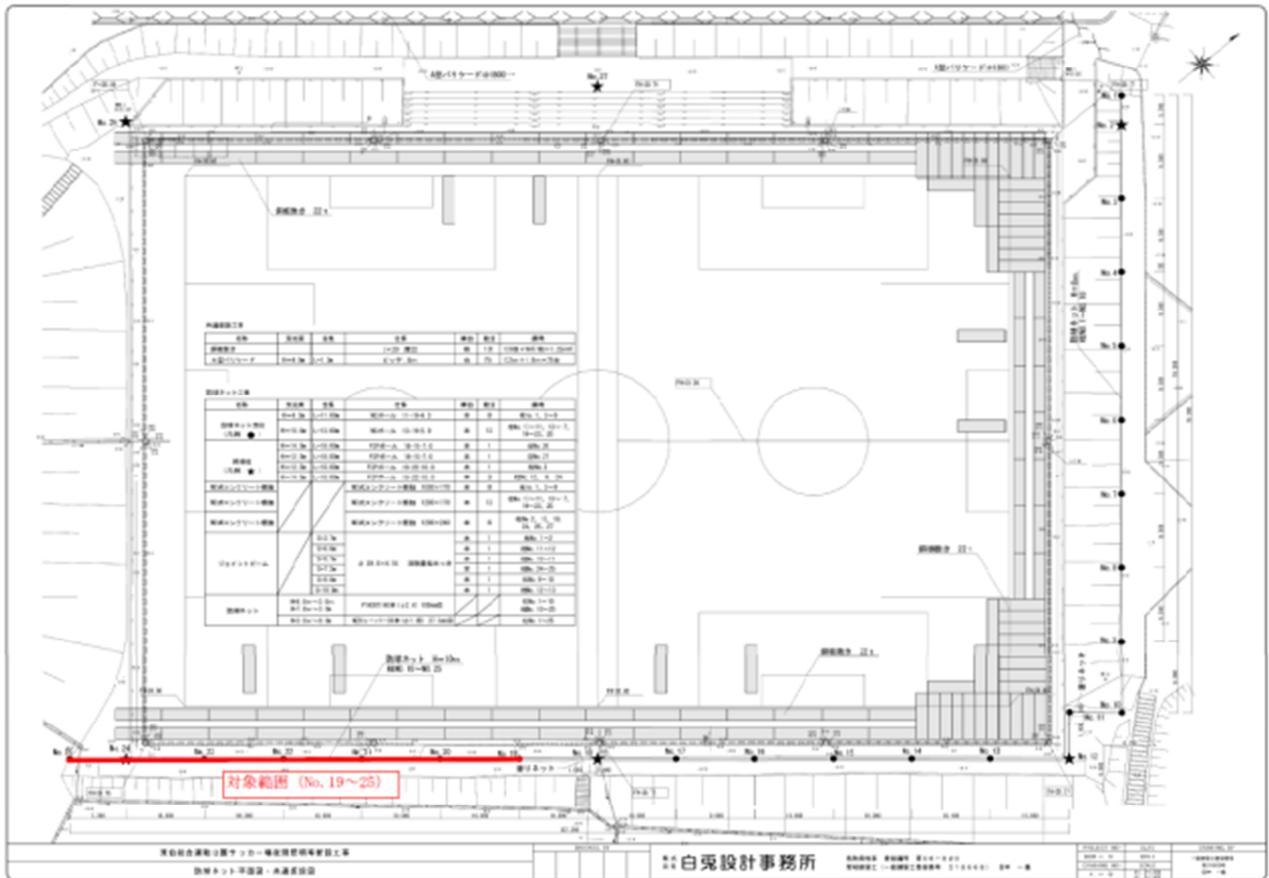
また、同エリアから転石のようなものが多く混じっている層が確認され、設計深度までの掘削が困難となり、変更設計の必要が生じた。

（支柱が短く、細くなり、また掘削穴をずらして建柱）

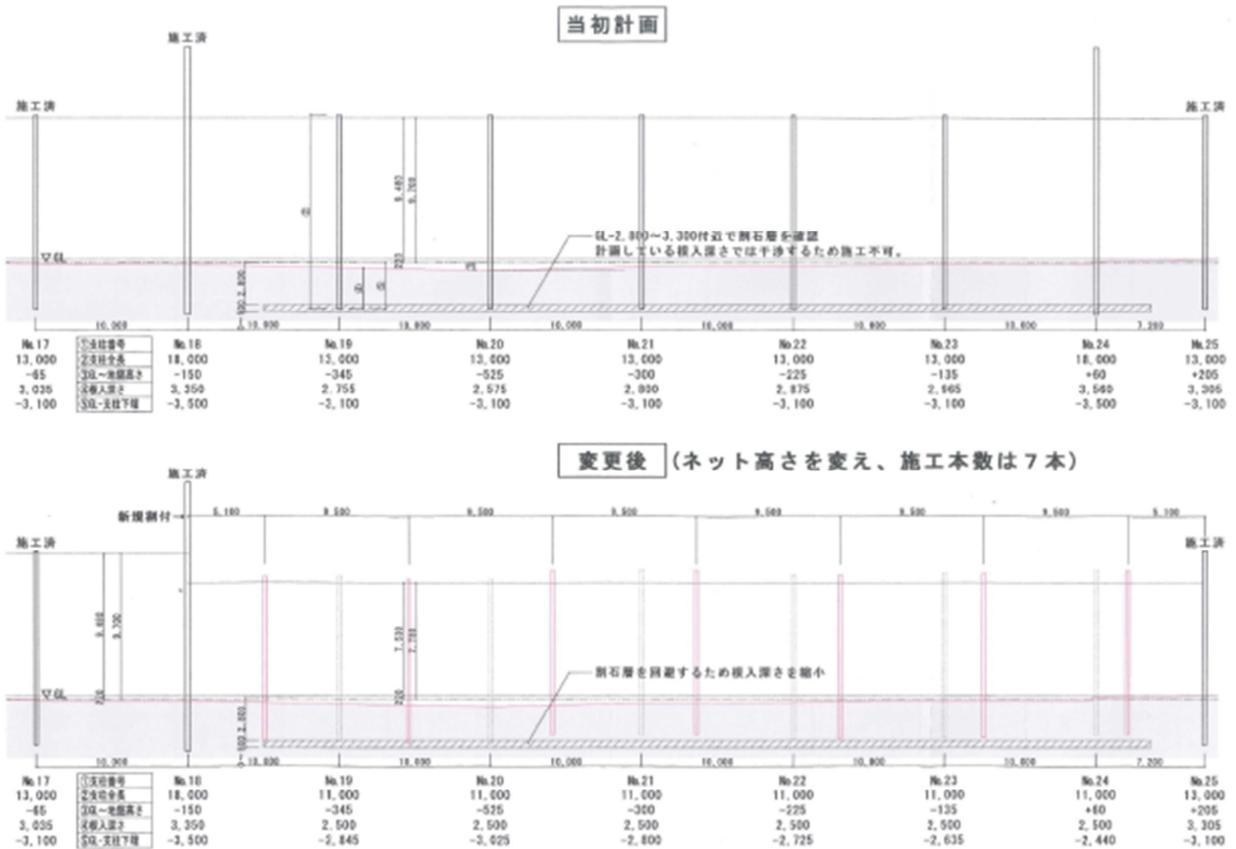
【コンクリート殻、瓦ガラ等】



【平面図】



【割付図】



人権擁護委員の推薦について

人権・同和教育課

1 概 要

令和7年6月30日をもって任期満了(任期:3年)となる人権擁護委員2名について、鳥取地方法務局長より、人権擁護委員候補者の推薦依頼があり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、2名の候補者について琴浦町議会に意見を求めた結果、「適任である」と認められたため、推薦にあたり報告を行うもの。

2 意見を求めた候補者

(年齢:令和6年12月1日現在)

氏 名	年齢	性別	職 業	住 所
(再任) 大谷 順子	72	女	茶華道教授	大字赤碕 138-5
(再任) 定常 みどり	68	女	農業	大字別宮 359-1

3 推薦理由

氏 名	理 由
大谷 順子	<ul style="list-style-type: none">・ 民生委員や更生保護女性会など、人権擁護に関係の深い団体で長きにわたり活動。・ 人権擁護委員として、現在6期目で活動中。
定常 みどり	<ul style="list-style-type: none">・ 社会福祉協議会職員として、高齢者福祉・障がい者福祉等、長く地域に貢献。・ 人権擁護委員として、現在4期目で活動中。

<参考> 現在の人権擁護委員の体制 (定数:7人)

氏 名	年齢	性別	住 所	任 期
大谷 順子	72	女	大字赤碕 138-5	令和7年6月30日
定常 みどり	68	女	大字別宮 359-1	令和7年6月30日
村上 隆	71	男	大字竹内 315	令和9年6月30日
西本 博志	70	男	大字保 91-1	令和9年6月30日
飛田 誠	62	男	大字赤碕 1144-11	令和9年6月30日
澤田 陽子	69	女	大字下伊勢 400-1	令和9年6月30日
前田 寿光	65	男	大字出上 233-2	令和9年6月30日

議案第52号

就学援助の支給に係る認定について

琴浦町就学援助支給に関する要綱（平成19年琴浦町教育委員会訓令第1号）の規定に基づき、下記申請内容のとおり認定することについて、本委員会の承認を求める。

1. 申請内容

新規・継続	申請者住所	申請要件	児童生徒
新規	琴浦町八橋	当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動等により所得が著しく減った者で、支給の必要があると教育委員会が認めた者（要綱第6条第2項サ）	東伯中学校新1年

令和7年12月23日 提出

琴浦町教育委員会教育長 河原裕司

令和7年12月23日 承認

琴浦町教育委員会

「琴浦町のふるさと教育」の充実

- ・琴浦Myスター推進事業 2,204千円
地域を題材とした独自のふるさと教育を進めます。
- ・新聞を活用した地域学習【新】 187千円
地元新聞社によるNIE(新聞を活用した学習活動)ソフトを導入し、情報収集や情報発信を通して、地域学習を深めます。
- ・中学校部活動の地域連携促進
部活動指導員、外部指導者の活用により地域連携を進めます。
町内中学校による合同部活動モデル事業を一部で試行します。
- ・台湾中学生との相互交流事業 3,206千円
台湾日南中学校との相互派遣を行います。

学校教育環境の整備

- ・第2期GIGASクール構想【新】 95,386千円
一人一台タブレット端末の更新
鳥取県共同調達に参加し、町内1,335台を一斉更新します。
近隣自治体の状況等を踏まえて学習支援ソフトを見直します。
セキュリティソフトを新規で導入します。
通信ネットワーク機器の更新を行います。
引き続き中学校に採点ソフトを導入します。
中学校教科書改訂に伴いデジタル教科書等を整備します。
中学校区ごとにICT支援員を配置し、教育DXを進めます。

きめ細やかな支援体制の充実

- ・少人数学級【拡】 10,000千円
小学校全学年の1学級の児童数を30人以下とします。
中学校は1年生33人以下、2.3年生は35人以下
- ・特別支援教育の充実
適切な就学に向けた支援や相談等に丁寧に対応します。
- ・不登校の未然防止と居場所づくり
組織対応によるアセスメントで未然防止に努めます。
校内サポート教室等、安心できる居場所を作ります。
フリースクールなど学校外での学びを支援します。
教育ニーズにあわせて学習支援員等を配置します。
- ・給食費単価の増額 14,339千円
給食費単価を増額、給食の質を確保します。
保護者負担額を据置きとし、保護者負担を軽減します。

- ・東伯中学校エアコン新設工事 46,243千円
令和4年度から順次行ってきたエアコン更新事業
- ・小学校トイレ洋式化 205,199千円
町内全小学校のトイレを洋式化、乾式化
- ・給食センター調理等機器更新 92,006千円
今年度は食器食缶洗浄システムと配送コンテナを更新します。

～共に学び、心身を育み、地域を活かす社会教育～

R7年度 社会教育課ミッション

1.生涯にわたる学びの推進

○生涯学習の推進

- ・時代のニーズを踏まえた教養講座〔200千円〕
- ・子ども体験・学びの場や居場所づくり〔1,819千円〕
- ・社会教育団体の活動支援〔577千円〕（青年団の活動再開）

○生涯学習センターの施設整備

- ・政策アイデアコンテストの実現（こどもの居場所として2階談話室のリニューアルと、教育委員会事務局執務室の一部移転）
- 【新】2階談話室〔2,285千円〕、3階執務室〔1,698千円〕
- ・老朽化等による施設修繕・更新
- 【新】キュービクル更新〔27,070千円〕
- その他修繕〔2,244千円〕（防犯灯修繕、和室畳替え、避難用階段修繕等）
- ・備品更新〔4,946千円〕（図書館防火カーテン、ホームシアター、ワイヤレスアンプ）

3.図書館サービスの充実

○自立した学習を支援する図書館サービスの充実

子ども読書活動推進と、だれ一人取り残さない図書館サービスの実施

- 【新】移動図書館車の導入〔6,776千円〕（車両、システム構築、端末等）
- ・図書（本館・分館）〔5,900千円〕
- ・図書館システム保守等〔10,143千円〕



5.豊かな情操を育む文化芸術の振興と文化財の保存活用

- ・文化芸術団体への支援〔2,361千円〕
団体の発表機会や町民の芸術に触れる機会の提供など
- ・文化振興財団連携事業〔411千円〕
文化振興財団との協定を生かし、芸術に触れる機会を提供

2.地区それぞれ社会教育や地域づくりの推進

○地区の実情に応じた社会教育と地域づくり活動の推進

地区それぞれの実情に応じた組織体制や事業内容により、「学び、つながる」社会教育活動の更なる充実や、地域づくりの基盤をつくりまします。住民主体による地域振興や地域課題の解決などの地域づくり活動を公民館が一体となって支えます。

- ・各地区公民館及び協議会活動〔25,466千円〕
- ・八橋地区公民館トイレ改修〔1,034千円〕

【新】旧以西小学校の改修〔85,000千円〕

以西地区のコミュニティ活動の拠点となる施設として改修

【継】新施設への地区公民館の移転

改修を終えた各地区の社会教育と地域づくり活動の拠点となる新施設への移転オープン
安田地区) 旧安田小学校
成美地区) 新ふなのえこども園・成美地区公民館

4.心身の健康増進を図るスポーツ振興と環境整備

【継】東伯総合公園サッカー場人工芝改修〔354,310千円〕

サッカー場の天然芝を人工芝に張替えます。

（天然芝撤去847千円、人工芝への改修工事353,463千円）

- ・体力づくりと運動の拠点である社会体育施設等の維持管理と環境整備〔34,462千円〕（東伯総合公園、赤碕運動公園、卜レーニングセンター、社会体育施設）

・若年層や働き盛り世代の体力づくりと運動習慣の定着

（トレニンググループやトレーナー等の活用、スポーツ教室、スポーツ少年団等）〔15,836千円〕

- ・町内文化財の保護〔5,588千円〕

（文化財草刈作業委託、斎尾廃寺出土塑像運搬委託等）

- ・国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査〔2,804千円〕

史跡の現況確認と今後の史跡整備に向けた発掘調査の継続

令和7年度 人権・同和教育課のミッション

一人ひとりが尊重され、こころ豊にながりありあまちづくりの実現

人権施策基本方針（実施計画）に基づく教育・啓発

あらゆる人権課題の解消（解決）を図るための教育及び啓発を行う。

■人権施策基本方針（実施計画）に基づく分野別施策（17分野）の推進と検証。

・人権課題の解決、再発防止の教育及び啓発を行う。

■ことうら人権まなびの集い

・人権作文（事例発表）、人権講演、人権啓発パネル展示等により、町民の人権意識の高揚を図る。

■各文化センターの運営（隣保館・児童館）

・相談業務（支援体制）の充実。

・あらゆる人権教育学習（「人権まなびの講座」）

・小中学校学習会で故郷の歴史を学び、人権尊重における町の担い手を育成する。

町民と町との協働による取り組み

町人権尊重の社会づくり条例に基づき、町民と町の協働による、人権尊重のまちづくりを行う。

■人権・同和教育推進協議会

・各部会（学校・園部会、行政部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）による人権教育・啓発活動。

■人権啓発事業

・様々な人権課題について、町民と町が協働して課題解決に向けて取り組みができるよう教育及び啓発を行う。

■人権・同和教育部落懇談会

・町民（各部落）と町が協働して、人権学習を行い、課題解決に向け共通認識をもち、誰もが安心・安全に暮らせる町づくりを目指す。